

令和7年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名:豊津・江坂地域包括支援センター

法 人 名:社会福祉法人 松柏会

評価年度:令和6年度

センター・市 評価基準									
【1】取り組み内容や留意点を満たしており、業務内容が求められるレベルに達している。									
【0】取り組み内容や留意点を満たしておらず、業務内容が求められるレベルに達していない。									

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
市評価	地域包括ケアシステムの構築・推進	組織・運営体制	総合相談支援事業	権利擁護事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域ケア会議	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	包括的支援事業(社会保障充実分)	法人の経営状況
項目数	4	18	17	6	8	9	6	5	1
【1】の数	4	18	17	6	8	9	6	5	1
全体の割合	100%								

※国から示された評価指標をもとに自己評価とし、市が1次評価を行った結果を表したものです。

市の評価
各項目において、取組内容や留意点について実施できています。